

ソーシャルファイナンス・フレームワーク(概要)

- 本機構は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則(SBP)2021、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が定めるソーシャルローン原則2023、及び金融庁のソーシャルボンドガイドライン2021年版に基づき、ソーシャルファイナンス・フレームワークを策定しました。
- 本フレームワークについて、2023年4月14日にESG評価機関である株式会社日本格付研究所より、これらの原則やガイドラインに適合している旨のセカンドオピニオンを取得しました。

1 調達資金の使途

- ソーシャルファイナンスにより調達(ボンド及びローン)した資金は、貸与奨学金に充当されます。
- 奨学金貸与事業は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の内、目標4.「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に貢献しています。



2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 奨学生の採用プロセスは、学校長からの推薦の上、本機構が選考により実施しています。奨学生の選考に際しては、人物、学力及び家計の各基準に基づき、総合的に判断しています。
- 原則として、基準を満たす申請者全員に対して貸与することとしています。

3 調達資金の管理

- ソーシャルファイナンスにて調達された資金は、貸与奨学金専用の預金口座において管理し、貸与奨学金に充当されます。
- 仮に災害等により、奨学金の送金が延期になった場合、本機構が管理を継続し、延期等の原因が解消され次第、直ちに送金します。

4 レポーティング

- 毎事業年度、業務実績等報告書・財務諸表等を作成し、文部科学大臣の評価・承認を受けています。
- 毎事業年度、資金充当・社会的インパクトレポートを通じて、プロジェクトへの貸与奨学金の充当状況や社会的便益を公表しています。

